

議第116号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年9月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように（仮称）新・琵琶湖文化館整備事業契約を締結することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | （仮称）新・琵琶湖文化館の施設整備、開館準備、維持管理および文化観光等に係る業務 |
| 2 契約金額 | 10,802,804,577円 |
| 3 事業期間 | 契約締結の日から令和24年3月31日まで |
| 4 契約の相手方 | 滋賀県大津市別保一丁目15番38号
株式会社琵琶湖C&S
代表取締役 田村和彦 |